

2026年7月27日

団体年金事業部

次期制度改革に向けた私的年金の政策議論の展望 — 有識者懇談会の動向および骨太方針2026の公表を踏まえて —

弊社では、お客さまへの情報提供の更なる拡充を図るため、社会保障審議会企業年金・個人年金部会の委員である谷内陽一氏（名古屋経済大学経済学部教授）による新連載「谷内教授のシン・企業年金レポート」を2024年4月より毎月お届けしております。

連載第27回目では、有識者懇談会での議論の動向ならびに骨太方針2026およびその関連戦略の内容を概観するとともに、私的年金の次期制度改革について展望します。

弊社では、これからもタイムリーかつきめ細やかな情報提供に向けて努力してまいりますので、第一生命「年金通信」を引き続きご愛読いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

著者略歴

谷内 陽一 名古屋経済大学 経済学部 教授

1997年明治大学政治経済学部卒業後、厚生年金基金連合会（現：企業年金連合会）、第一生命などで四半世紀にわたり企業年金業務に従事。2024年より現職。

社会保障審議会企業年金・個人年金部会委員、厚生労働省「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」構成員、日本年金学会幹事。

社会保険労務士、証券アナリスト（CMA）、DCアドバイザー、1級DCプランナー。

著書に『WPP シン・年金受給戦略』（中央経済社）、『人生100年時代の年金制度：歴史的考察と改革への視座』（法律文化社／共著）など。

次期制度改革に向けた私的年金の政策議論の展望

— 有識者懇談会の動向および骨太方針 2026 の公表を踏まえて —

名古屋経済大学 経済学部 教授
谷内 陽一

目 次

- | |
|---------------------------------|
| 1 はじめに |
| 2 「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の動向 |
| 3 「骨太方針 2026」および関連戦略の策定 |
| 4 おわりに：今後の政策議論への影響 |

1. はじめに

私的年金（企業年金・個人年金）の次期制度改革に向けた動きが、急に慌ただしさを増している。5 年に 1 度の大規模な制度改革が行われた 2025 年以降の動きをみると、本年 2026 年 4 月に「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」が設置されたが、同懇談会での議論は制度運用の改善に主眼が置かれており、大掛かりな改正議論に着手するのは数年先だと目されていた。

しかし、本年 7 月 21 日付で閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太方針 2026）」のうち成長戦略に係る詳細を規定した「日本成長戦略」および「成長投資を促進するための金融戦略」において、企業年金（確定給付企業年金（DB）・企業型確定拠出年金（企業型 DC））および個人型確定拠出年金（iDeCo）に関する提言が数多く盛り込まれたことから、今後の政策議論に少なからぬ影響を及ぼすことが予想される。本稿では、有識者懇談会での議論の動向ならびに骨太方針 2026 およびその関連戦略の内容を概観するとともに、私的年金の次期制度改革について展望する。

なお、本稿における見解はすべて筆者個人に帰するものであり、筆者が所属する法人・団体あるいは当レポートの発行元の公式見解を示すものではない。

2. 「確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会」の動向

有識者懇談会は、2025 年の年金制度改革の着実な施行に取り組みつつ、今後

も私的年金制度の更なる普及・促進を図る観点から、確定拠出年金制度の更なる効率化・簡素化など「制度全般」の運用改善等に関する議論を進めることを目的に設置され、2026年4月23日に第1回会合が開催された。その後、第2回会合（2026年6月5日開催）では関係団体からのヒアリングを実施し、第3回会合（同年7月1日開催）では当該ヒアリング結果を踏まえた「今後の検討の視点」が提示された。「今後の検討の視点」では、実現可能性の高い短期的な課題として「具体化に向けて取り組む事項」が、中長期的な課題として「今後検討を深める事項」がそれぞれ取りまとめられた（図表1）。

今後の懇談会では「今後検討を深める事項」の検討が中心となることが予想される。なお、今後の開催予定等を含めた詳細は、本稿執筆時点では未定である。

図表1 有識者懇談会における今後の検討の視点

項目	内容
具体化に向けて取り組む事項	※ 当面の制度の運用に係る改善策として具体化に向けた検討を推進し、できるところから対応していく。 ※ 関係機関間の調整やシステム改修を伴う場合もあり、取り組みを進めるには、一定の期間・コストを要する点に留意が必要。 (1) デジタル手続きの推進・事務効率化等 ・ iDeCo の手続き効率化の検討 ・ iDeCo プラスの手続きの効率化の検討 ・ 移換手続き等の諸課題について、厚労省主導による関係機関横断での検討等 (2) 企業型確定拠出年金の規約審査実務にかかる見直し ・ 審査基準の相違の是正に向け、規約例の作成、解釈通知の見直し等の検討 ・ 申請・届出に伴う添付書類の省略の検討 ・ 審査手続きのオンライン化の検討等 (3) 情報提供・投資教育の改善 ・ シミュレーター等を通じた具体的な行動につながる情報提供 ・ 利用者の理解の程度に応じた段階的な情報提供の工夫 ・ 投資教育の充実、事業主への働きかけの推進の検討 ・ 企業型 DC の運営改善に資する情報発信の在り方についての検討等
今後検討を深める事項	※ 制度の実態等を踏まえつつ、今後の制度の運用改善に向けた議論を深める。その際、中長期的な課題の整理とあわせ、着手可能な事項から順次取り組んでいく。 (1) 利用者目線での制度の分かりやすさ、使いやすさ ・ 制度全体としての分かりやすさ、使いやすさの向上 * 適切な商品選択に向けた改善(商品選定方法・ルール、情報提供や支援の充実等) * 資産移換手続きの負担軽減や分かりやすさの確保(自動移換にかかる改善等) * 拠出限度額の設定や管理の在り方 * 中途引き出しの在り方 (2) 制度運営・基盤 ・ 制度運営主体や役割分担の在り方 ・ 関係機関による業務運営の効率性、ガバナンス

（出所）確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会（2026）pp. 4-5 を基に筆者作成

3. 「骨太方針 2026」および関連戦略の策定

骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針）は、わが国の政策の基本方針として、経済財政諮問会議での答申を経て毎年閣議決定されている。2026 年 7 月 21 日、骨太方針 2026 が閣議決定されるとともに、これを補完する戦略として「日本成長戦略」「地域未来戦略」「規制改革実施計画」等も同日付で閣議決定された。

（１）「日本成長戦略」の概要

「日本成長戦略」は、骨太方針 2026 に掲げる事項のうち成長戦略に係る詳細を規定したもので、岸田内閣の下で設置された「新しい資本主義実現会議」の検討事項を引き継いだ日本成長戦略会議¹によって取りまとめられた。

同戦略では、「8 つの分野横断的課題の解決」の施策の一つに「金融を通じた潜在力の解放」を掲げており、資産運用立国の取組を発展させ、成長投資を支える官民双方の金融やインベストメントチェーンの機能の強化を目的に、企業年金を含めたアセットオーナーの機能向上等を提唱している。提唱されている内容は、「資産運用立国の取組を発展させ」とある通り、かつて新しい資本主義実現会議および同会議の下に設置された資産運用立国分科会によって取りまとめられた「資産所得倍増プラン²」および「資産運用立国実現プラン³」との重複が散見される（図表 2）。

図表 2 「日本成長戦略」における私的年金関連施策

項目	内容
3. 金融を通じた潜在力の解放	iii) 国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備 経済成長の成果をアセットオーナーの受益者や家計が最大限享受できるよう、公的アセットオーナー・企業年金・大学等の機能向上に向け、以下の施策等により受益者の最善の利益を追求した資産運用を促す。 （中略） ・ 企業年金について、運用状況等を比較可能とするシステムを整備する ・ アセットオーナー・プリンシプルの受入状況に関する実態調査を実施する （中略） くわえて、家計の安定的な資産形成を促進するため、企業型 DC・iDeCo の加入者目線に立った制度改善と制度内容に関する広報の充実化（中略）と更なる普及・定着に向けた広報を実施していく。

（注）青字は筆者による強調。

（出所）日本成長戦略会議（2026）pp. 51-52 を基に筆者作成

¹ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/index.html>

² https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/dabiplan2022.pdf

³ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/bunkakai/sisanunyou_torimatome/plan.pdf

（２）「成長投資を促進するための金融戦略」の概要

「成長投資を促進するための金融戦略」は、「日本成長戦略」に掲げる事項のうち「金融を通じた潜在力の解放」に係る施策の詳細を規定したものであり、日本成長戦略会議の下に設置された「新戦略策定のための資産運用立国推進分科会⁴」によって取りまとめられた。会議体の名称から推察するに、前述の資産運用立国分科会の後継としての色合いが強い。

同戦略では、主要施策の一つに「国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備」を掲げており、「アセットオーナーの機能向上」「資産運用サービスの高度化」および「家計の安定的な資産形成の促進」の３つの観点から、企業年金および iDeCo の改善に関する仔細な提唱をしている（図表 3）。特に確定拠出年金（企業型 DC・iDeCo）に対しては、「あるべき拠出限度額の水準や枠組みについて、次期年金制度改革までに検討し、その結果に基づき必要な対応を図る」と、拠出限度額の更なる引上げを企図した提言がなされているほか、①金融機関による個別商品アドバイスの解禁、②運用商品におけるロボアドバイザーサービス（投資一任契約）の取扱いの整理、③商品除外手続（選択者の３分の２以上の同意）の緩和、④運用商品ラインナップの上限（35 本以下）の見直しなど、前述の有識者懇談会における関係団体ヒアリングでも要望された事項が列挙されている。

４．おわりに：今後の政策議論への影響

私的年金とりわけ確定拠出年金に関する政策議論は、当面は有識者懇談会での制度運用の改善（使い勝手・事務効率の向上）に関する議論が中心になるものと目されていた。しかし、今般の「日本成長戦略」および「成長投資を促進するための金融戦略」の公表によって、次期年金制度改革に向けた私的年金の制度改革議論は加速を迫られる可能性が高い。

前回（2025 年）の年金制度改革では、新しい資本主義実現会議およびその分科会による「資産所得倍増プラン」「資産運用立国実現プラン」および「アセットオーナー・プリンシプル」等の策定が、私的年金の制度改革に少なからぬ影響を及ぼした。例えば、2026 年 12 月に施行される iDeCo の加入可能年齢の 70 歳未満への引上げおよび確定拠出年金の拠出限度額の引上げは、「資産所得倍増プラン」において最初に提唱されたものである。また、企業年金加入者のための運用の見える化は、システム構築に係る予算確保が実務上最大のハード

⁴ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kinyu/index.html>

図表3 「成長投資を促進するための金融戦略」における私的年金関連施策

項目	内容
3-1 アセットオーナーの機能向上	国民が経済成長の成果を最大限享受できるよう、公的年金、企業年金、大学などアセットオーナーに、受益者の最善の利益を追求した資産運用を促す。また、その結果として、企業の成長や市場の活性化、良質な金融商品の組成など金融機関における資産運用サービスの高度化に繋げていく。 (中略) (2) 企業年金(DB・企業型 DC)の情報を公開し、他社比較を可能とする新システムを 2027 年度中に稼働させるべく、準備を進める。稼働後も、関係者の意見を踏まえ、定期的に必要な見直しを検討する。また、各企業年金(DB)が、加入者の最善の利益を追求するための備えがあることを点検し、運用力向上を図っていくことを後押しする観点から、一定の資産規模以上の DBにおけるアセットオーナー・プリンシプルの検討状況を調査する。また、その結果を踏まえ、追加的な施策を検討する。
3-2 資産運用サービスの高度化	(中略) (6) 人的資本投資やインフレ対応の観点から、企業年金(DB・企業型 DC)の充実に取り組もうとする企業が増えていくことが考えられる。こうした企業に対して、総幹事会社(信託銀行や生命保険会社)や企業型 DC の制度運営をサポートする金融機関等が、各企業の事情に応じて企業が取り得る適切な選択肢を提示する、課題がある場合は解決策を提案するなど、きめ細やかなサポートを行うよう促す。
3-3 家計の安定的な資産形成の促進	(中略) (1) 企業型 DC・iDeCo は、NISA と並ぶ重要な資産形成ツールである。一方で、例えば、iDeCo の加入者数は約 400 万と NISA の口座開設者数(2,800 万超)の 1/7 以下であり、その差も年々拡大している。金融機関からも制度改善を望む意見が多い。こうした点を踏まえ、加入者にとって魅力的な制度となるよう、更なる制度の改善や広報の充実など、以下を実施する。 ① 様々な要因により一定の年代まで十分な資産形成ができない場合もあることも考慮しつつ、加入者の抛出現状や諸外国の制度、NISA との関係等を踏まえ、あるべき抛出現限額の水準や枠組みについて、次期年金制度改革までに検討し、その結果に基づき必要な対応を図る。 ② 現在、加入者の約 20%は元本確保型商品のみで運用しており、実質的な資産価値が毀損し続けるリスクに直面している。このため、個々人の適切な商品選択をサポートする観点から、以下を検討する。 - 加入者が金融機関から個別商品のアドバイスを受けられるようにする(運営管理機関が、金融商品取引業者の立場として行う個別商品の推奨・助言を許容)。その上で、深度ある金融モニタリングを行う。 - リスク許容度に応じた適切な商品選択やリバランスをサポートする観点から、預金や投資信託に限定されている運用商品におけるロボアドバイザーサービス(投資一任契約)の取扱いを整理する。 - 運営管理機関において、適時適切な商品ラインナップの見直しが実施されるよう、商品除外手続(選択者の 2/3 以上の同意)を緩和する。また、商品ラインナップを 35 本以下とする現行規定を見直す。 - 加入者の老後の所得確保という目的を踏まえ、指定運用方法の設定を促進(義務化を検討等)するとともに、長期的な資産形成に適した商品を設定していない場合には、その理由を加入者に説明する仕組みとする。 ③ 企業型 DC・iDeCo は、NISA と比べ多数の主体が関与する制度であるという実態を踏まえ、手続の簡素化やコストの低減に繋げるよう、制度の効率化・シンプル化に向け、大胆な改革を次期年金制度改革までに検討し(iDeCo におけるプラットフォームとしての国民年金基金連合会の役割を含む)、その結果に基づき所要の法令改正を行う。検討に際しては、公平性の観点のみならず、運営管理機関の負担など制度の持続可能性にも配慮する。また、同時に給付(一時金受取り又は年金受取り)の諸課題、自動移換者の削減策や移換資産の目減り防止策についても検討する。 ④ iDeCo のメリット(所得控除)等について広報を充実させる。その際、iDeCo のみではなく、NISA との相違点や、両制度の併用・使い分けに関する情報を加えるなど、国民の目線に立った広報としていく。

(注) 青字は筆者による強調。

(出所) 内閣官房・日本成長戦略本部事務局 (2026) pp. 12-17 を基に筆者作成

ルと見なされていたが、「資産運用立国実現プラン」で提唱されたことが奏功したのか、予算は無事に確保され、現在は2027年度中のシステム稼働に向けて設計・開発が進められている⁵。

今般、「日本成長戦略」および「成長投資を促進するための金融戦略」が次期年金制度改正（2030年予定）の4年前という異例のタイミングで公表されたことから、内閣官房（新しい資本主義実現会議および日本成長戦略会議の事務局）の私的年金に対する関心の一端がうかがえる。その一方で、列挙された数々の提言から推察するに、政府および政策当局が私的年金に期待する役割は、国民の老後所得保障の補完・拡充よりも、金融・資本市場の活性化の方に傾倒しているとの印象を受ける。いずれにせよ、次期制度改正に向けた私的年金の政策議論は、引き続きその動向を注視する必要がある。

＜参考文献＞

確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会（2026）「ヒアリング等を踏まえた今後の検討の視点について」第3回確定拠出年金制度の運用改善等に関する有識者懇談会（2026年7月1日開催）資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/001717283.pdf>

企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会（2025）「企業年金の加入者のための運用等の見える化」第1回企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会（2025年10月7日開催）資料1

<https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/001575025.pdf>

内閣官房・日本成長戦略本部事務局（2026）「成長投資を促進するための金融戦略：資産運用立国のアップグレード」

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kinyu/pdf/financialservicesstrategy2026.pdf>

日本成長戦略会議（2026）「日本成長戦略」

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/pdf/jgs2026.pdf>

⁵ 企業年金の加入者のための運用等の見える化等に関する懇談会（2025）p. 7